

# 平成 28 年度藤沢市職員（任期付短時間勤務職員） 採用試験受験案内 〈2016 年 10 月採用〉

第一次試験日 2016 年 5 月 29 日（日）

## 1. 試験区分、募集人員、職務内容、受験資格、任用期間

試験区分	募集人員	職務内容	受験資格	任用期間
任期付短時間 勤務職員	若干名	一般行政事務 (主に窓口業務)	パソコン操作が できる人 (2016年10月から 勤務可能な人)	1年間 (更新により最長3年間) 【週4日勤務】

※任期付短時間勤務職員とは、藤沢市一般職の任期付職員の採用等に関する条例第4条の規定により採用される任用期間に定めのある職員です。

※勤務形態は、1日7時間45分、週4日勤務です（時間外勤務や土・日曜日勤務の場合もあります）。勤務する曜日などについては配属先で指定します。

※配属先は、本庁に限らず各市民センターなどになることもあります。

※2017年4月採用の任期付短時間勤務職員採用試験については、秋以降に実施予定です。

◎地方公務員法第16条により、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (3) 藤沢市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

## 2. 受験申込手続（2種類）

### (1) インターネット申込

下記の期間中に「神奈川電子自治体共同運営サービス」から申し込みをしてください。

※詳細は藤沢市ホームページの職員課のページ（市職員の募集）をご覧ください。

（アドレス = <http://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/syokuin/shise/saiyo/shiken/shokuin.html>）

### 【インターネット申込受付期間】

**4月18日（月）午前9時～4月28日（木）午後5時**（期間内は24時間申込可）

※インターネットを利用できる環境にない人及びプリンタをお持ちでない人は、郵送申込をご利用ください。

(2) 郵送申込 ※できる限り「インターネット申込」をご利用ください。

「申込書」「志望動機書」「受験票」を入手し、必要事項を記入し、郵送してください。

【郵送申込受付期間・郵送先】

4月18日(月)～4月28日(木) <消印有効>

<郵送先> 〒251-8601 藤沢市朝日町1-1 藤沢市役所 職員課人事担当宛

※封筒は、「申込書」を折らないで入るサイズ(角2以上)を使用してください。

また、封筒の表面には赤で「職員採用試験申込書在中」と記入してください。

【申込書類の入手方法】以下の3種類のいずれかの方法で申込書類を入手してください。

①藤沢市ホームページの職員課のページ(市職員の募集)からダウンロード

②職員課、市役所新館受付案内、各市民センター及び公民館へ来庁

③「任期付職員の申込書類を希望」と記したメモ用紙(用紙自由)及び120円切手を貼付した返信用封筒(宛先を記入した角2封筒)を上記の郵送先へ送付

#### ◆申し込みの注意点◆

- ・同日に実施する採用試験において、複数の試験区分に申し込むことはできません。
- ・申込内容に不備があるものは、受け付けできませんので十分注意してください。
- ・インターネット申込の場合は受付手続完了後、5月20日(金)までに受験番号を付番した受験票を電子申請のシステム内で発行しますので、各自で受験票を印刷し、指定サイズの顔写真を添付し、当日会場へ持参してください。
- ・郵送申込の場合は、5月20日(金)までに受験票を郵送しますが、届かない場合は職員課へご連絡ください。また、返送用の受験票には必ず52円切手を貼付してください。なお、書留・簡易書留によらない申込書類の郵便事故については考慮いたしません。

### 3. 試験日程、会場、合格発表

#### (1) 第一次試験

日程・会場	<日 程> 5月29日(日) <開場:午前9時30分> 【集合】午前10時(午前10時に自席に着席していない場合は受験できません) 【終了】正午頃 <会 場> 日本大学 生物資源科学部 本館(藤沢市亀井野1866) ※小田急電鉄江ノ島線六会日大前駅(西口)下車 徒歩5分
合格発表	6月20日(月)午前10時頃(予定) 藤沢市役所新館玄関前及び市のホームページ(市職員の募集)に掲示します。 ( <a href="http://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/syokuin/shise/saiyo/shiken/shokuin.html">http://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/syokuin/shise/saiyo/shiken/shokuin.html</a> ) ※合格発表当日に合格者へのみ通知を発送します。合格者で通知が6月22日(水)までに届かない場合は、6月23日(木)にご連絡ください。

(2) 第二次試験

日程・会場	○ 作文試験、適性試験、性格検査・・・6月26日(日) ○ 面接試験・・・7月上旬～7月下旬の期間のいずれか1日 ※会場・日程などの詳細は、第一次試験合格発表通知でお知らせします。
合格発表	7月下旬(予定)

4. 試験の方法及び内容

試験		試験の内容
区分	方法	
第一次	教養試験	社会、人文及び自然に関する一般的知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する択一式の筆記試験
第二次	適性試験	職務遂行上の適性に関する択一式の筆記試験
	作文試験	表現力、構成力などについての試験
	性格検査	職務遂行上の適性、素質などについての検査
	面接試験	個別面接

5. 合格から採用まで

- (1) この採用試験に最終合格した人は、藤沢市職員(任期付短時間勤務職員)採用候補者名簿に登録され、2016年10月以降欠員状況によって順次採用されます。ただし、採用候補者名簿の有効期限は、2018年3月31日です。
- (2) 受験資格がないこと又は申込書記載事項などが正しくないことが明らかになった場合は、採用されないことがあります。
- (3) 外国籍の人も受験できます。ただし、採用日において就労が制限される在留資格の人は採用されません。

6. 給与<初任給の例>

藤沢市一般職員の給与に関する条例に基づき支給されます。

[2016年(平成28年)4月1日現在]

試験区分	初任給(地域手当含む)
任期付短時間勤務職員	158,832円

※このほか、各種手当(通勤手当、期末勤勉手当など)が条件に応じて支給されます。

※社会保険、労働保険に加入することになります。

※給与や諸手当の支給額は、条例や規則などの改正により改定されることがあります。

## 7. 注意事項ほか

- (1) 受験資格を満たしていない場合、提出書類（送信内容）に不備がある場合及び申込期限を過ぎた場合は受け付けできません。
- (2) 合格発表について、電話や郵便などによるお問い合わせにはお答えできません。
- (3) この試験に関して提出された書類は、お返し致しません。
- (4) 試験日時や会場などは予定ですので、変更する場合があります。
- (5) 試験会場周辺は駐車禁止です。道路及び周辺民地への駐車などを禁止します。違反した場合は失格となることがあります（会場への自動車・バイク・自転車での乗り入れは禁止です）。
- (6) 車いすを使用している場合などで会場の配慮が必要な人は、必ず申込時に電話等で相談してください。（申込締切後に申し出された場合、対応できないことがあります。）

## 8. 試験実施に関する問い合わせ（平日の午前8時30分～午後5時）

◎職員課 人事担当 電話0466（25）1111 内線2252

FAX0466（50）8244

※第一次試験当日の問い合わせは・・・電話0466（25）1114（代表）

## 9. 会場案内図 **◎第一次試験会場の案内 ※受験者用の駐車場・駐輪場はありません**

